

2020年5月30日

御取引先様・ご愛用者様 各位

株式会社ハセッパ―技研

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-8-2

TEL 03-5833-5971 FAX 03-58335977



次亜塩素酸水に関する一部報道について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨日、独立行政法人 製品評価技術基盤機構（以下「NITE」と言う）より、次亜塩素酸水の効果と空間噴霧の有効性、更には安全性に関する報道があったことはご承知のことかと存じます。

今回の報道については、昨今の新型コロナウイルスの影響でアルコール製剤が不足し、代替対策剤として次亜塩素酸系除菌剤（水）の注目度が高まり、これを商機と捉え知識・経験の無い多数の企業が、次亜塩素酸水を含む次亜塩素酸系除菌剤の販売を開始し、そのいずれも法に抵触する表現、性質や特性に合わない販売方法を積極的に行っている状況を兼ねてより危惧しておりました。遅かれ早かれこの様な報道をされること、また関係省庁より何らかの注意喚起がなされることはある程度予測していたことなので、当社としましては報道されたこと自体、また報道の内容共に差ほど驚くべきことでは無いということ、本件に関する当社見解として先ずは申し上げます。ただ、一過性の商機を求め知識と経験の無い新規事業者の大きく誤った行為により今回の報道で“次亜塩素酸”に対する世間のイメージが多少なりともネガティブになってしまったことについては、今まで22年間産業界及び一般に向けた次亜塩素酸を用いた衛生管理ビジネス一本で真摯に取り組んできた当社としては大変遺憾であることも率直な意として申し添えます。

この報道を受け、当社製品をご使用頂く上で不安に思われることかと存じます。従い本書にて当社製品の特性等を改めてお知らせすると共に、今回の報道に関する当社意向と見解を次の通りお知らせ致します。

1. 当社製品（カンファスイ・えこる水）は次亜塩素酸水ではないということ

【次亜塩素酸水】とは塩又は塩酸を原料とし、これらを溶解した水を電気分解にて次亜塩素酸を生成する製法で、濃度は10～60ppm、pHは5.0～6.0であること。当社製品の製法は電気分解ではなく、製品濃度においても100～400ppmとしていることから、当社製品は次亜塩素酸水には該当しないことを改めてご認識下さい。

※当社製品には国が定める正式な総称（名称）はありません。当社製品は法

的な扱いとしては【次亜塩素酸ナトリウム水溶液（次亜塩素酸ナトリウムを水で希釈した液）】と同等の扱いです。但し効果的には次亜塩素酸ナトリウムよりも優れていることは理論的根拠及び検証結果共に証明されておりますので、当社では表現として次亜塩素酸ナトリウム水溶液と差別化する目的で、当社製品（カンファスイ・えこる水）を【“弱酸性”次亜塩素酸ナトリウム水溶液】と称しております。

2. 今回の“空間噴霧”に関する報道内容について

今回の報道は【次亜塩素酸水】に関し否定的な内容のものであり、そもそも次亜塩素酸水には該当しない当社がこの内容に意を表することは、不本意ではありますが、当社製品も“次亜塩素酸”を効能としていることから、本内容についての当社見解を記します。

①効果面

ご承知の通り当社では超音波式噴霧器を用いる事での“感染対策”“感染予防”等の薬機法に抵触する表現は一切行っておらず、また販売店及び取次店各社様にはこの様な表現をすることをお止め頂く様日頃よりお願いしております。実際の効果としては弊社パンフレットにも掲載しております通り、検証結果により空間噴霧によるウイルス除去効果は証明されておりますので“効果有”という認識には相違はありません。但し実用的面では空間と言うのは【空気の流れ】【人の出入り】【外部からの物の持ち込み】【環境（空調機のフィルター汚染度、気候等）】により、空間の汚染度及び清浄度は一定化されていません。従い検証結果が実用面における様々なシーンで再現出来るという訳ではありません。

当社では空間噴霧においては“強力な除菌消臭効果を持つ水を加湿器に用いることにより、加湿器タンク内の細菌繁殖を防ぎ衛生的な加湿器が出来る。更には強力な除菌消臭効果を持つ水を空間に噴霧することで、清浄な空間を創る”を主題としております。

今回 NITE が指摘・否定する要因は空間噴霧に関する認識が乏しく、また正しい説明も無く、またエビデンス的根拠を保有しない企業が薬機法に抵触する表現で空間噴霧を過度に推奨販売している実態を重く受け止めたことと推測します。

②安全面

NITE は空間噴霧による【人体への安全性を評価する科学的な方法が確立していない】【国際的にも消毒液の噴霧は推奨していない】とのことで、安全面の観点より空間噴霧の使用を控える様呼びかけをしておりますが、当社では空間噴霧による安全性については【東京農工大学】との共同研究において、動物を用いた高濃度カンファスイ（200ppm）噴霧による吸入毒性試験を実施し、一般状態や体調変化の観察、血液学的検査、血液化学的

検査、病理解剖学的検査、器官重量及び病理組織学的検査のいずれの観察、検査項目においてもカンファスイ噴霧が起因とする変化は認められず、カンファスイは動物に対して何ら明らかな毒性を惹起しないとの結果が出ております。当社はこれを噴霧による安全性の証明であり、根拠としております。

※当社が推奨する空間噴霧に用いるカンファスイ（えこる水）濃度は吸入毒性試験で用いた濃度（200ppm）の1/4の濃度（50ppm）です。

3. 手指や皮膚に使用する事の安全性について

NITEは【スプレーボトルなどで手や指、皮膚に使用することは安全性について科学的な根拠が示されていない】とのことで使用を控える様呼びかけをしておりますが、当社では【財日本食品分析センター】への委託試験として動物を用いた安全性試験を実施し、経口毒性、眼刺激性、皮膚刺激性（一次的・累積）いずれの項目においても、毒性は認められない結果が出ております。当社はこれを安全性の証明と根拠としております。

4. NITEの公表事項についての捉え方

今回NITEが公表した中間報告は、WEB及びテレビでの表面的な報道内容だけを見れば次亜塩素酸水のみならず、同じ“次亜塩素酸”を効能として当社製品についても否定的な捉え方をされてしまいがちですが、公表された中間報告内容を詳しく読むと、決して当社製品を否定する内容ではありません。中間報告内容に記載のある否定的表現及び指摘事項に当社製品はほとんど該当していないことが解ります。

中間報告内容を別添致しますのでご確認下さい。その中で商品の仕様や表記事項等の【良い例と悪い例】が記されているページ（別添資料5～9頁）があり、当社は【良い例】に値するものであることが確認出来ます。（別添資料9頁）

従い、前文の通り報道された表面だけを見れば当社商品についてもネガティブに捉えられてしましますが、中間報告内容は決して当社商品の全てが否定されている訳ではなく、更には記載されている根拠についても当社はほとんどのエビデンスを保有していることから、当社製品においてはネガティブに捉えることではありません。

5. 本件に関する当社見解

①本件は本書文頭で記述致しました通り【一過性の商機を求める知識と経験の無い新規事業者の大きく誤った行為（売り方・過度な表現等）】が招いたことが要因であり、あくまで消費者庁管轄の主に【売り方・表現】問題を定義されたことであること。更には世に流通する“次亜塩素酸水”と称

する商品の多くは【濃度】が明確化されておらず、また次亜塩素酸水自体そもそも低濃度であることから兼ねてよりその効果に疑問が生じていたことから今回の指摘に繋がったと考えられること。

- ②そもそも新型コロナウイルス対策としてアルコール製剤と並び次亜塩素酸ナトリウム溶液についても推奨剤として厚生労働省は当初より対策マニュアルに記しております。従い本件は“次亜塩素酸”の効果全てを否定している訳では無いということを確認しています。

最後に

当社は新型コロナウイルスに関係なく、今まで22年間カンファ水（カンファスイ）を主とする衛生管理事業を産業界から一般家庭に対して行っていることは周知の事実です。前項前文の通り、本件で指摘される事項のほとんどは当社製品には該当しておりませんが、新たに学ぶべき点や正すべき点があるのも事実です。その点は真摯に受け止め今後の製品に活かして参ります。今回の次亜塩素酸水に関する一連の報道とNITEの中間報告内容を受けて、当社が大幅に商品の規格や販売戦略の改善を図ること、また販売を自粛すること等はありませぬ。当社は今まで以上に【関連法令を厳守し】【関係省庁の指導に基づき】【理論と経験、検証結果等の根拠に基づき】【偽りの無い正確な情報を発信及び記載をし】高品質商品の製造販売業に真摯に取り組む所存です。

引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

以上